

加入員の皆様へ

全国小売酒販組合中央会
会長 藤田利久

謹啓 平素は年金対応に格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。さて、本中央会と致しましては、2005年8月4日の臨時総会を踏まえた上で、8月18日～10月6日まで全国11ブロックで年金説明会を実施致し、経過のご報告ならびに対応につきご説明申し上げるとともに、また内部調査も併せて続行し、使途不明金の解明と責任追及を進めている中で、2005年11月8日には警視庁の認知による強制捜査が本中央会他に実施されました。

上記のような流れの中で、去る2006年1月19日に臨時総会が開催されました。その中で年金問題に関して、現在行われている回収、訴訟の進捗状況の報告がなされ、使途不明金の回収に向けた法的手続きに必要な追加予算の承認が決定されました事をご報告申し上げます。

海外投資 143億 9,000万円の回収について

回収の可能性は極めて厳しい状況ですが、インヴァロ社の債権回収業務を担当しているストラットモア社の「回収業務」の適正性及び「回収資金」の透明性を速やかに担保させるべく現地においてエスクローアカウント(第三者機関による資金管理口座)の創設をする、更にメープル社によるチャンセリー社への優先債権の排除手続きを訴訟し、中央会への返金の流れが可能になるような試みを予定しています。

使途不明金問題について

1. 刑事告訴手続き

・ 1億4,000万の使途不明金事件については、警視庁捜査二課との打合せの上、2,500万について業務上横領で関秀雄(元事務局長)を刑事告訴し、平成17年11月7日に受理され11月16日に逮捕される。この逮捕により、不自然な海外投資の背景の事実解明がなされていくものと確信しています。

2. 民事告訴手続き

・ 不当利得返還請求の件
和解済み

・ 不法行為損害賠償等請求の件

関秀雄(元事務局長)が平成3年から平成11年までの間、鈴木秀一名義の口座に合計1億9,701万4,353円を年金口座から横領した不法行為による損害賠償請求及び年金貸付制度による平成8年8月20日に貸し出した貸付金500万円の返還請求を提訴済み。

:ウェストネヴァダ PM 社への7億の投資の返還請求について

リンクレーターズ法律事務所の弁護士判断により、ネヴァダ州の裁判所ではなく連邦裁判所での裁判が望ましく、現状では州の裁判所→連邦裁判所への移送済みであり内容面ではこれから裁判での争いとなります。

:143億9,000万の海外投資に関する損害賠償請求について

まず投資実行の責任者である吉竹脩男(元専務理事)、関秀雄(元事務局長)に対して20億円の損害賠償請求を12月22日に提訴。

先日の臨時総会におきまして、第5号議案 第1期15%未償還及び訴訟費用等計上案承認の件」

第1期15%未返還計上額 1億5,000万円

訴訟費用等計上額 5,000万円

上記議案が可決承認されました。

上記の事を受けまして本中央会と致しましては、引き続き、裁判等の費用対効果を考慮の上、回収、民事・刑事訴訟でその事実解明に向けて真摯に対応してまいります。加入員の皆様には大変ご迷惑をおかけ致します事を深くお詫び申し上げます。また、発送が遅れてしまいました事も併せてお詫び申し上げます。